

第 3 章

いのちを支える自殺対策における取組

1 施策体系

2 第 2 期計画の取組

(1) 基本施策

- ア 地域におけるネットワークの強化
- イ 自殺対策を支える人材の育成
- ウ 市民への啓発と周知
- エ 生きる力の強化
- オ 児童生徒の S O S の出し方に関する教育

(2) 重点施策

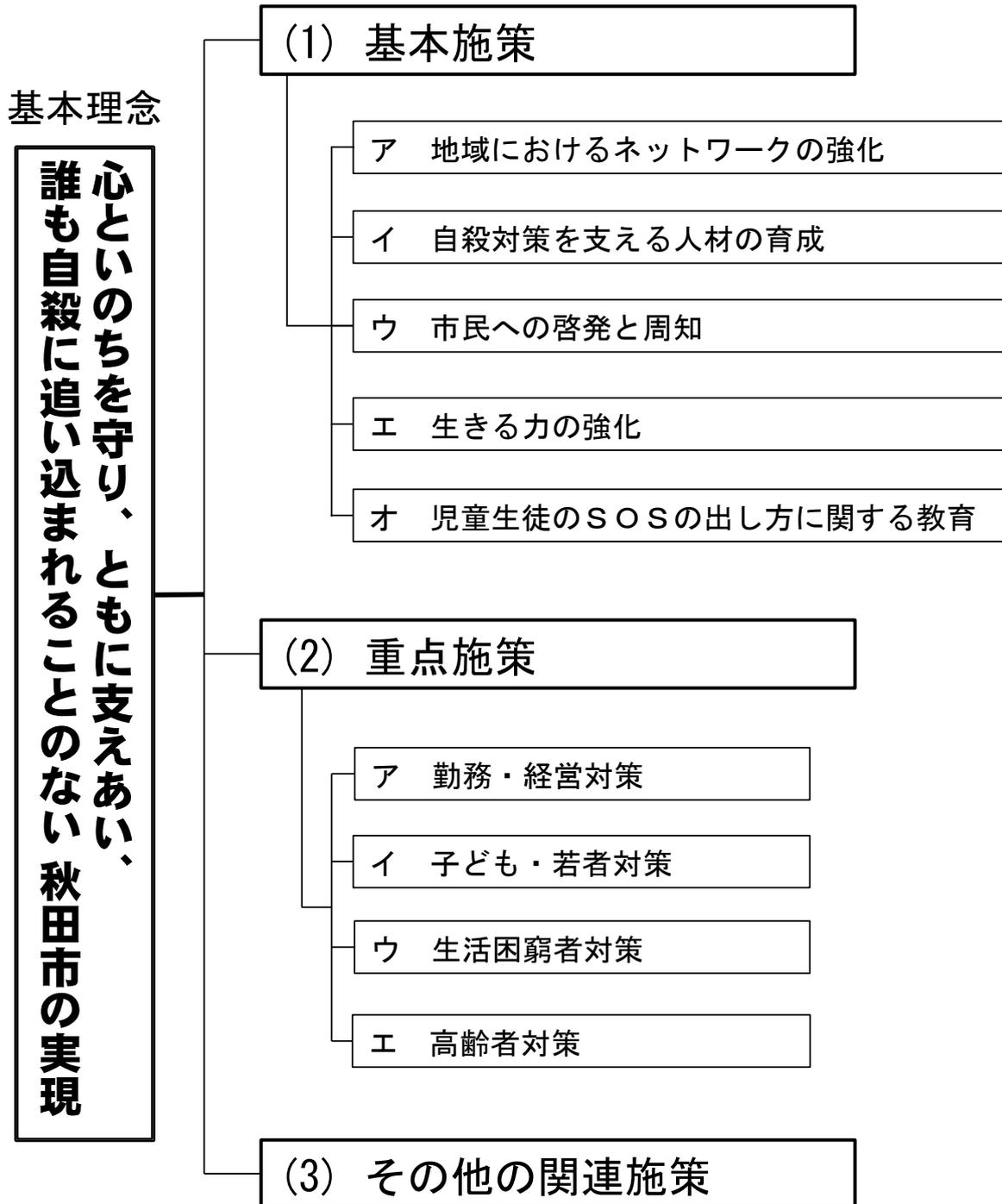
- ア 勤務・経営対策
- イ 子ども・若者対策
- ウ 生活困窮者対策
- エ 高齢者対策

(3) その他の関連施策

3 評価指標

1 施策体系

基本理念「心といのちを守り、ともに支えあい、誰も自殺に追い込まれることのない秋田市の実現」に向けて、「基本施策」、「重点施策」、「その他の関連施策」の3つの施策により、地域レベルの実践的な取組を展開していきます。



2 第2期計画の取組

(1) 基本施策

国が地域の自殺対策として全国的に実施することが望ましいとしている6項目をこれまで本市が取り組んできた基本施策に合わせて、4つを基本施策に、2つを基本施策を細分化した取組の分類に組み込み、次のア～オの5つの項目を基本施策とします。

- | | |
|---|-------------------------|
| ア | 地域におけるネットワークの強化……………★ |
| イ | 自殺対策を支える人材の育成……………★ |
| | (ア) 様々な職種を対象とする研修 |
| | (イ) 市民を対象とする研修 |
| ウ | 市民への啓発と周知……………★ |
| | (ア) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用 |
| | (イ) 市民向けイベント・講演会等の開催 |
| | (ウ) メディアを活用した啓発 |
| エ | 生きる力の強化 |
| | (ア) こころの相談・居場所づくり活動 |
| | (イ) 自殺未遂者等への支援の充実……………★ |
| | (ウ) 自死遺族等への支援の充実……………★ |
| オ | 児童生徒のSOSの出し方に関する教育…★ |

★については、国が全国的に実施することが望ましいとしている項目

ア 地域におけるネットワークの強化

現状と課題・取組方針

自殺の背景には、経済・生活問題や健康問題、労働問題、家庭問題等、様々な原因が複雑に関係しており、自殺に追い込まれようとしている人を安心して生きられるようにして自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。そのため様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があります。

本市では、民・学・官の委員により構成する自殺対策ネットワーク会議を中心に、自殺対策の現状および関係団体の活動状況の情報提供を行い、民・学・官の連携による取組を強化します。また、毎年度、自殺対策事業の進捗管理を行います。

施策に基づく取組と事業概要

◎印は、市以外の行政機関、関係機関、民間団体

事業名	事業概要	担当課・関係機関
秋田市自殺対策ネットワーク会議	条例に基づき、民・学・官が連携し自殺対策を総合的に推進します。	健康管理課
秋田市自殺対策ネットワーク会議検討部会	秋田市自殺対策ネットワーク会議の中に、本市の自殺対策の中から特に推進すべき事項に関して検討部会を設け、学識経験者を委員として自殺対策について検討します。	健康管理課
秋田市自殺対策庁内連絡会議	自殺対策に全庁横断的に取り組むため、副市長を委員長とし、関係する部局の次長が委員となり、自殺対策に関する情報交換、調査、検討を行います。	健康管理課
秋田市生きる支援ネットワーク	秋田市の民間団体が、それぞれの活動の長所を活かし緩やかな連携により生きる支援となるネットワークを構築していきます。	◎秋田市生きる支援ネットワーク

イ 自殺対策を支える人材の育成

現状と課題・取組方針

本市ではこれまでも保健、医療、福祉、教育等の関係機関等に従事する方の悩みや、困難を抱えた方への対応についての講座の開催に取り組んできましたが、自殺に関連する問題は多様化しており、更なる人材育成を図る必要があります。

また、自殺対策においては、市民一人ひとりが自殺対策を自分のこととして理解し、参加することも重要であり、誰もが身近な人の「ゲートキーパー」として、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る等の知識を持てるようにする必要があります。

悩みや困難を抱える人に接する様々な職種の人が、自殺の危険性の高い人の早期発見と早期対応能力の向上を図るための研修や、市民を対象としたゲートキーパーに関する講座等を開催します。

施策に基づく取組と事業概要

(ア) 様々な職種を対象とする研修

事業名	事業概要	担当課・関係機関
こころのケア相談セミナー	悩みや困難を抱える人に接する機会のある人を対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見と早期対応能力の向上を図るための研修会を開催します。	健康管理課
秋田市医師会自殺予防対策研修会・秋田県医師会産業医研修会	会員を対象に、働く人の自殺予防に関する研修会を開催します。	◎一般社団法人秋田市医師会
薬剤師会生涯学習	薬剤師を対象に自殺予防に関する研修会を開催します。	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部

事業名	事業概要	担当課・関係機関
秋田いのちの電話相談員養成講座	自殺念慮のある相談に対応できる電話相談員を養成します。	◎NPO法人秋田いのちの電話
秋田県就労・生活自立サポートセンター専門相談員スキルアップ研修	秋田市民の心といのちを守る各相談は自殺対策事業として行われるため、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策等との有機的な連携が図られるため総合的な分野のスキルアップを定期的に行います。	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
生きづらさを支える研修会	発達障害等により生きづらさを抱える人への理解と対応能力向上のために、支援者等を対象とした発達障害に関する研修会を開催します。	◎NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊

(イ) 市民を対象とする研修

事業名	事業概要	担当課・関係機関
傾聴についての普及啓発	高齢者に関わる人を対象に、傾聴について理解を深め実践できるように普及啓発をします。	健康管理課
ゲートキーパー養成講座	地域の団体等に呼びかけ、身近な会場等において、ゲートキーパー養成講座を開催します。	◎秋田市生きる支援ネットワーク

ウ 市民への啓発と周知

現状と課題・取組方針

自殺の問題は、誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて、市民の理解と関心を高める必要がありますが、前計画において「秋田市自殺対策強化月間」の認知度は目標値に到達したものの「ゲートキーパー」の認知度、「相談窓口」を知っている人の割合は目標値に届きませんでした。市民一人ひとりが身近な人のゲートキーパーであることを意識し、自殺のリスクを抱えた市民が適切な相談窓口を利用して支援を受けられるよう更なる普及啓発を図る必要があります。

自殺対策についての正しい知識の普及と相談窓口等の情報提供を行うため、自殺対策強化月間など様々なイベント等を行うとともに、リーフレットやメディアを活用した啓発活動を行います。

施策に基づく取組と事業概要

(ア) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

事業名	事業概要	担当課・関係機関
自殺対策についての普及啓発の促進(リーフレット等)	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行うため、自殺対策リーフレット等を作成し、広く市民に周知します。	健康管理課

(イ) 市民向けイベント・講演会等の開催

事業名	事業概要	担当課・関係機関
秋田市自殺対策強化月間	9月と3月を秋田市自殺対策強化月間として設定し、キャンペーン等により広く情報提供や啓発活動を行います。	健康管理課
自殺予防街頭キャンペーン	WHO世界自殺予防デー、国のいのちの日、県のいのちの日等に街頭キャンペーンを行います。	◎秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ◎秋田・こころのネットワーク 健康管理課
心のメンテナンス資料展示	自殺対策に関連した書籍を紹介し、配布用パンフレット等展示コーナーを設置します。	健康管理課 ほくとライブラリー明徳館
こころの出前講座	地域、職域、学校等の要望に応じ、心の健康について知識の普及啓発を行います。	健康管理課
地域健康講話会	心身の健康についての自覚を高め、健康に関する知識の普及啓発のために講話会を開催します。	保健予防課
家族・地域の絆づくり推進事業	人と人とのつながりを深めるため、絆づくりの大切さに関するイベントや講座等をとおして、意識の醸成を図ります。	生活総務課
こころの教室	精神疾患に対して正しい理解を深め、よりよい対応を身につけることができるように教室を開催します。	◎地方独立行政法人市立秋田総合病院
自殺予防公開講座	自殺予防を目的とした講演会を開催します。	◎NPO法人秋田いのちの電話
街頭キャンペーン	相談窓口等の情報提供や意識啓発を目的として、リーフレット等の配布を行います。	◎NPO法人秋田いのちの電話

(ウ) メディアを活用した啓発

事業名	事業概要	担当課・関係機関
自殺対策についての普及啓発の促進(メディア)	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、広報あきた、ラジオ、テレビ、デジタルサイネージ配信等をとおして自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行います。	健康管理課

エ 生きる力の強化

現状と課題・取組方針

生きることを促進する要因、言い換えれば生きる力を強化する支援として、こころの相談、社会的孤立を防ぐための居場所づくり等、生きていく中での安心できる場を提供し、生きる力を強化していく必要があります。

本市においては、相談・居場所づくりとして電話や面接相談、民間団体による居場所づくり活動を実施しています。また、自殺未遂者対策として令和4年度まで設置した自殺未遂者検討部会で支援者向けマニュアル「秋田市の自殺未遂者と家族を支援するための方法」を作成し、医療機関等関係機関や地域の支援者と連携し支援体制の充実を図りました。

自殺対策は、生きることの阻害因子を減らし、生きることの促進要因を増やす視点が重要であることから、継続して相談、孤立を防ぐための居場所づくり、自殺未遂者等への支援を関係機関と連携し推進します。

施策に基づく取組と事業概要

(ア) - a こころの相談

事業名	事業概要	担当課・関係機関
精神保健福祉相談	精神科医が、医療的な観点から心の問題を抱えている本人や関係者等の相談に対応します。	健康管理課
臨床心理士によるこころのケア相談	心の問題を抱えている相談者自身が問題解決できるように支援します。	健康管理課
保健師等によるこころの相談	精神疾患に関する問題を抱えている本人や関係者等の相談および市民の心の健康づくり全般について対応をします。	健康管理課
いのちの電話	誰にも話すことができず、孤独と絶望の中で精神的危機に直面している相談者に対し心の支えになるよう電話相談を行います。	◎NPO法人秋田いのちの電話
いのちの総合相談会	心の悩み、人間関係、家庭問題、法律問題等について、弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と相談員による相談会を開催します。	◎NPO法人蜘蛛の糸
つなぐ相談事業	生きづらさを抱えている人を対象に相談会を開催し、必要時、同行支援を行い、社会資源につなげていきます。	◎NPO法人セーフティネット秋田つなぐ隊

(ア) - b 居場所づくり活動

事業名	事業概要	担当課・関係機関
若者の語り場	39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらう場をつくります。	◎NPO目的のある旅
対人援助職の語り場	39歳以下で、対人関係ストレスが高い対人援助職や教育関係者を対象に自由に語らう場をつくります。	◎NPO目的のある旅
コミュニティスペースつなぐ場	ひきこもり等生きづらさを抱えている人が集う場の提供を行い、社会参加ができるように促していきます。	◎NPO法人セーフティネット秋田つなぐ隊

(イ) 自殺未遂者等への支援の充実

事業名	事業概要	担当課・関係機関
「自損患者診療状況シート」の活用	救急隊員、救急担当医、精神科医等が、「自損患者診療状況シート」を活用し、自損行為により救急医療機関の救急外来を受診した患者を精神科医療へ適切につなぎます。	健康管理課
救急医療機関からのケース紹介	自損行為により救急医療機関の救急外来を受診後、精神科医療につながった患者について、保健所で連絡を受け、関係機関と連携しながら一定期間支援を行います。	健康管理課 ◎救急医療機関
自殺未遂者向けパンフレットの作成・配布	自殺未遂者が相談支援につながり、家族が適切な対応ができるよう、本人・家族に対し病院等で、パンフレットを配布します。	健康管理課

事業名	事業概要	担当課・関係機関
「支援対象事案情報提供書」の活用	自殺企図の再発防止のため、警察署から保健所への「支援対象事案情報提供書」を基に、双方で情報共有し、適切な支援に結びつくように連携を図ります。	◎各警察署 健康管理課
救急事例調査研究ワーキンググループ	自損行為者の現状を明らかにするため「救急事例調査研究ワーキンググループ自殺対策調査研究班」を中心として、救急出動における自損行為の実態（日時、場所、年齢、性別、既往歴、自損行為の種別等）についてデータを収集し、検討資料として、関係機関へ提供します。	消防本部救急課

(ウ) 遺された人への支援の充実

事業名	事業概要	担当課・関係機関
遺族等への情報提供	パンフレット等により、遺族等が必要とする情報の提供を行います。	健康管理課
寄り添いカードの配布	救急現場活動において、自死遺族等に相談を促すため、「寄り添いカード」を配布します。	消防本部救急課 健康管理課

オ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

現状と課題・取組方針

本市の過去5年（平成30年～令和4年）の19歳以下の自殺者数の合計は7人で、令和4年の秋田市における10～19歳の死因の第1位は自殺です。この年代に属する小中学生が危機に直面したときの実践的なSOSの出し方と、つらいときや苦しいときは助けを求めても良いことを学ぶことは、その後、社会人として直面する問題にも対処する力を身につけることにつながります。

教育現場や関係機関と連携を図り、教育相談体制の充実を図るとともに、児童生徒を対象にSOSの出し方に関する教室を実施します。

施策に基づく取組と事業概要

事業名	事業概要	担当課・関係機関
児童生徒のSOSの出し方に関する教室	児童生徒を対象に、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるための教育を実施します。	学校教育課 健康管理課
命の大切さを題材とした授業の実践	全小・中学校において、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間に「命の大切さ」を題材とした授業を行います。	学校教育課
いのちの教育	小中学校と連携し、命を大事にすることや人を思いやる心を育むことを目的として、救急隊員による講話や実習をとおして将来を担う児童生徒が命を助ける行動を学ぶことができるように支援します。	消防本部救急課

(2) 重点施策

本市の自殺の実態を詳細に分析し、厚生労働大臣指定法人いのち支える自殺対策推進センターから提供された推奨される3つの重点パッケージ（第2章の2の(1)）に、子ども・若者対策（本市の年代別死因で10から30歳代までの1位が自殺であるという状況に対応）を加えた次の4項目を重点施策とします。

- ア 勤務・経営対策
- イ 子ども・若者対策
- ウ 生活困窮者対策
- エ 高齢者対策

ア 勤務・経営対策

現状と課題・取組方針

人口動態統計の年齢階級別割合の平成30年から令和4年までの累計をみると、働き盛りの年代である30歳から59歳までの割合は自殺者数全体の43.2%を占めています。これは、この年代に職場の人間関係、仕事の悩み、過労、うつ状態等の自殺のリスクが重なっていることが考えられます。また、失業した場合は、生活困窮に陥り、ますます自殺のリスクが増加します。

職場におけるメンタルヘルス対策の推進、安定した雇用・経営のための経営者に対する相談事業、労働者等に対する様々な対策について関係機関と連携を図りながら推進します。

施策に基づく取組と事業概要

(ア) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

事業名	事業概要	担当課・関係機関
秋田市医師会自殺予防対策研修会・秋田県医師会産業医研修会（再掲）	会員を対象に、働く人の自殺予防に関する研修会を開催します。	◎一般社団法人秋田市医師会

(イ) 経営者に対する相談事業の実施等

事業名	事業概要	担当課・関係機関
中小企業診断士による経営相談会	経営に関する悩みや困りごと、あるいは創業や事業拡大に関する相談等に、中小企業診断士チームがアドバイスします。	商工貿易振興課

事業名	事業概要	担当課・関係機関
経営改善普及事業	小規模企業の経営や技術の改善発達を図るため、経営指導員等が、金融・税務・経営・労務等の相談や指導を行います。	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
金融等特別相談会	関係機関と連携し、経営上の融資相談、財務改善、新規事業、販路拡大、労務相談、事業承継、事業再生相談等について相談会を開催します。	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
経営安定特別相談事業	金融・法律・税務・経営・労務・創業・事業承継等、経営に関する様々な悩みに商工調停士が無料で相談に応じます。	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
秋田県中小企業活性化協議会事業	中小企業の事業再生について、専門家が相談に応じます。	◎秋田商工会議所
秋田県事業承継・引継ぎ支援センター事業	中小企業の経営者の高齢化、後継者不在問題について、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継ができるよう専門家がアドバイスします。	◎秋田商工会議所
蜘蛛の糸面談相談業務	常設の相談室において、中小企業経営者と経済問題の相談に応じます。	◎NP0法人蜘蛛の糸
いのちの総合相談会(再掲)	心の悩み、人間関係、家庭問題、法律問題等について、弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と相談員による相談会を開催します。	◎NP0法人蜘蛛の糸

(ウ) 労働者等に対する各種事業の実施

事業名	事業概要	担当課・関係機関
アンダー40正社員化促進事業	若い世代が結婚し子どもを育てていくために、非正規雇用者の正社員化を促進します。	企業立地雇用課
若年者就業支援事業	高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施します。	企業立地雇用課
フレッシュマン就労継続サポート事業	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって早期に解消できるようにし、早期離職を抑制します。	企業立地雇用課
資格取得助成事業	就職や正規雇用転換、キャリアアップに役立つ資格を取得したかたへ、費用の一部を助成します。	企業立地雇用課
秋田公共職業安定所の事業紹介	「しごと・ストレスチェック相談室」等秋田公共職業安定所の事業についてパンフレットの健康管理課窓口設置等をとおして周知をします。	健康管理課
若者自立支援事業	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験等による就業支援を行います。	子ども総務課
歩くべあきた健康づくり事業	働く世代を対象に、職場の仲間とチームを組み、月毎のチームの平均歩数等の結果を公表することで、仲間と交流しながら生活習慣病予防を推進します。	保健予防課
就労・生活自立支援セミナー	若年者を対象に、就労および生活自立に向けた支援セミナーを開催します。	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
暮らしとこころの相談会	年2回、解雇や賃金未払い等の労働問題、生活保護、多重債務等の生活問題に弁護士が無料で相談を行います。	◎秋田弁護士会
高卒就職フェア	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	◎秋田商工会議所 ◎秋田公共職業安定所
総合労働相談所	社会保険労務士が、人事労務管理のエキスパートとして独自の専門性を生かし労務問題全般に関する相談にアドバイスします。	◎秋田県社会保険労務士会

イ 子ども・若者対策

現状と課題・取組方針

本市の令和4年の39歳以下の自殺者数は13人となっています。こういった状況下、小中学生に対しては、学校やその後の社会で起こる問題に対して適切に対処できるよう、こころの健康づくり等、自殺予防対策を推進する必要があります。また、若者は学業、結婚、子育て等多様な場面において、様々な課題を抱える世代であることから、様々な対策を推進する必要があります。

若者の抱えやすい課題に着目し、民間団体と連携して相談しやすい支援の取組や、社会全体で若者の自殺リスクを低減させるための取組事業を実施します。

施策に基づく取組と事業概要

(ア) 児童・生徒等への相談支援の充実

事業名	事業概要	担当課・関係機関
キャンパスソーシャルワーカーの配置	学生や保護者の悩み等に対し、令和元年度から新たに、キャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生支援および教育相談体制の充実を図ります。	秋田公立美術大学
スクールカウンセラーの配置	児童生徒や保護者の悩み等に対し、スクールカウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図ります。	学校教育課
いじめ・不登校等教育問題相談	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に対応します。	学校教育課
心のふれあい相談会	専門的な知識を有する臨床心理士や同じ悩みを抱える保護者同士がふれあう場を提供し、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援します。	学校教育課
いじめ防止対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止リーフレット」を作成し、小中高等学校等の全保護者に配布します。 ・秋田市いじめ対策委員会を開催し、公正かつ客観的な立場から意見を求めるとともに、解決が困難な事案が発生した場合は、独自の調査や当事者間の調整を行います。 ・秋田市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携強化を図ります。 ・秋田市PTA連合会と連携し、いじめ防止に向けた講演会を開催し、啓発を図ります。 ・いじめ防止・対応等の研修会を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図ります。 ・不安や悩みに関するアンケート等を全小中学校で実施し、問題の早期発見に努めます。 ・いじめ問題の発生に際して指導主事やカウンセラーを派遣し、解決を図ります。 	学校教育課

(イ) 情報通信技術を活用した若者へのアウトリーチの強化等

事業名	事業概要	担当課・関係機関
高校生のためのいのちを支える事業	人間関係等で悩みを抱える若者を対象に、会員制交流サイト(SNS)による相談窓口を開設し相談に応じます。	◎NPO法人蜘蛛の糸
SNS相談事業	・オンライン対面相談(ビデオ通話相談) ・LINE相談 新型コロナウイルスの影響を受けて、経営問題、経済問題、心理的不安等を抱える秋田県民の方を対象に相談を行います。	◎NPO法人蜘蛛の糸
秋田市民の心といのちを守るサポートライン(メール相談)	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター

(ウ) 若者自身が身近な相談者になるための取組

事業名	事業概要	担当課・関係機関
フレッシュマン就労継続サポート事業(再掲)	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって早期に解消できるようにし、早期離職を抑制します。	企業立地雇用課
若者の語り場(再掲)	39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらう場をつくります。	◎NPO目的のある旅

(エ) 社会全体で若者の自殺のリスクを低減させるための取組

事業名	事業概要	担当課・関係機関
こんにちは赤ちゃん訪問事業	親の育児不安や育児ストレスを未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対して訪問指導を行います。	子ども健康課
妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)	妊娠届や転入時に母子保健コーディネーター等が妊婦と面接し、妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援を行うとともに、出産・子育て応援給付金を支給します。	子ども健康課
育児相談	育児不安等の解消のため、乳幼児の発育および発達に関する相談に対し、必要な指導や助言を行います。	子ども健康課
産前・産後サポート事業(妊産婦交流)	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、集団形式による相談支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図ります。	子ども健康課
産前・産後サポート事業(妊産婦相談)	妊娠、出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行うとともに、参加者同士の交流を図ることにより、不安を持つ妊産婦を支援します。	子ども健康課
育児支援事業(親サポート事業)	乳幼児健康診査において、保護者の心身の状態、養育環境等をチェックすることにより、育児不安や悩みを抱える保護者を早期に発見し、必要な支援を行います。	子ども健康課
産後ケア事業	出産後1年を経過しない母子に対して、短期入所または通所により心身のケアや育児のサポート等を行います。	子ども健康課

事業名	事業概要	担当課・関係機関
ヤングケアラー支援	ヤングケアラー（本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども）と思われる子どもを早急に発見し、支援につなげる。	子ども未来センター
利用者支援事業	子育てナビゲーター（保育士等）が子育て家庭の総合相談窓口となり、保護者が、地域の子育て支援事業等から必要なサービスを選択し利用できるように情報提供や仲介等を行います。	子ども未来センター
子育てと女性の悩み相談	専門の相談員が、子育て全般、女性の悩みについて、電話相談、面接相談等を行います。	子ども未来センター
養育支援訪問事業	育児に関して不安や孤立感を抱えたり、食事等の生活環境が不適切な養育状態にある等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、支援者がその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導・助言等を行います。	子ども未来センター
ファミリー・サポート・センター運営事業	地域において子育ての援助を行いたい人および援助を受けたい人を組織化し、市民相互の援助活動を行うことにより、地域において子育て機能の充実を図ります。	子ども未来センター
子育て出前講座	雄和地域の保育所と連携し、幼児や保護者等を対象にした学習会や各種イベントを開催することで、子育て中の保護者の孤立を防止する効果が期待できます。	雄和市民サービスセンター
若者自立支援事業(再掲)	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験等による就業支援を行います。	子ども総務課
高卒就職フェア(再掲)	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	◎秋田商工会議所 ◎秋田公共職業安定所
秋田市民の心といのちを守るホットライン（電話相談）	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に、学校問題、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員が電話相談について対応します。	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
秋田市民の心といのちを守るサポートライン（メール相談）（再掲）	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、学校問題、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
秋田市民の心といのちを守る総合相談会（対面相談）	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に学校問題、就職活動支援、人間関係・家庭問題、子育て支援等について専門相談員による相談会を開催します。	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
就労・生活自立支援セミナー（再掲）	若年者を対象に、就労および生活自立に向けた支援セミナーを開催します。	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
若者向け無料相談会	不登校や引きこもりの若年者とその家族を対象に、相談会を開催します。	◎NPO目的のある旅
対人援助職の語り場（再掲）	39歳以下で、対人関係ストレスが高い対人援助職や教育関係者を対象に自由に語らう場をつくります。	◎NPO目的のある旅

ウ 生活困窮者対策

現状と課題・取組方針

本市の自殺者の主な特徴として、職業別自殺者数では無職者が上位を占め、原因・動機別自殺者数では、経済・生活問題が最も多くなっています。生活困窮者は、介護、多重債務、精神疾患等の問題を複合的に抱えていることが多く、社会的に孤立しやすい傾向があります。

必要なサービスにつながるよう、相談支援と生活支援との連携を推進し、人材の育成、居場所づくりや生活支援の充実に取り組みます。

施策に基づく取組と事業概要

(ア) 相談支援、人材育成の推進

事業名	事業概要	担当課・関係機関
消費生活相談	潜在的な多重債務者の掘り起こしと早期救済のため、窓口へのPRチラシの配置等とおして庁内関係課所室等と緊密な連携を図っていきます。	市民相談センター
	消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談を実施します。	市民相談センター
自立支援プログラム策定実施推進事業	生活保護受給世帯の自立支援のため専門員を配置し、生活面で多様な問題を抱えるひとり親世帯への指導助言、就労阻害要因を抱えなかなか就労に結びつかない世帯への就労支援、ひきこもり本人への日常生活の多様な支援と家族への精神的支援を行います。	保護第一課 保護第二課
生活困窮者への就労相談	保護課窓口には秋田公共職業安定所職員1名が常駐し、生活保護受給者や生活困窮者に対し就職相談に応じ自立支援を行います。	保護第一課 保護第二課 福祉総務課 ◎秋田公共職業安定所
多重債務無料相談	サラ金やクレジット等の多重債務の相談を無料で行います。	◎秋田弁護士会

(イ) 居場所づくりや生活支援の充実

事業名	事業概要	担当課・関係機関
生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を対象に、相談支援員や就労支援員が相談対応し、自立支援を行います。	福祉総務課
市民小口資金貸付事業	低所得者世帯および生活困窮者を対象に、一時的な生活資金の貸付を行い、生活の安定を図ります。	福祉総務課地域福祉推進室 ◎秋田市社会福祉協議会
生活保護	高齢や病気などで仕事ができなくなったり、働き手を失ったりして生活に困っている方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送ることができるよう支援します。	保護第一課 保護第二課

事業名	事業概要	担当課・関係機関
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭および寡婦に対して、高校・大学等の修学資金や就学支度資金等を貸付け、経済的自立と生活意欲の助長を図ります。	子ども総務課
母子生活支援施設	18歳未満の子どもを養育している母子家庭、又はこれに準ずる事情にある母子を保護し、自立を支援します。	子ども総務課
修学一時資金緊急支援金交付事業	大学等に入学する際に、秋田県社会福祉協議会生活福祉資金就学支度費又は母子父子寡婦福祉資金貸付金就学支度資金を借り入れた場合に、給付金を支給します。	福祉総務課
生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲を促進し、安定した生活を目指します。	◎秋田県社会福祉協議会 ◎秋田市社会福祉協議会
緊急食支援	市民小口資金貸付事業等へ該当しなかった人や制度申請中の人で、その日の食事のままならない場合食料品を支給します。また、専門相談窓口一覧の配布を行い「夜眠れていますか」と声かけし睡眠状況を確認します。	◎秋田市社会福祉協議会
生活保護ホットライン	生活保護に関する無料の電話相談を行います。	◎秋田弁護士会
暮らしとこころの相談会(再掲)	年2回、解雇や賃金未払い等の労働問題、生活保護、多重債務等の生活問題に弁護士が無料で相談を行います。	◎秋田弁護士会

エ 高齢者対策

現状と課題・取組方針

人口動態統計の年齢階級別割合の平成30年から令和4年までの累計をみると、70歳以上の割合が自殺者数全体の28.2%で他の年代よりも多くなっています。今後ますます高齢者世帯、一人暮らし高齢者が増加することが予測されることから、健康不安に対する支援、要介護者に対する支援、社会参加の強化、孤独・孤立の予防等の対策を推進する必要があります。

包括的な支援のため関係機関と連携を図り、要介護者に対する支援、高齢者の健康不安に対する支援、社会参加の強化と孤独・孤立の予防等のための事業を実施します。

施策に基づく取組と事業概要

(ア) 包括的な支援のための連携の推進

事業名	事業概要	担当課・関係機関
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、認知症対策等の包括的支援事業等を一体的に実施することにより、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療等様々な面から総合的に支えます。	長寿福祉課

(イ) 地域における要介護者に対する支援

事業名	事業概要	担当課・関係機関
訪問型介護予防事業	要支援者等の心身の状況により、通所による介護予防事業等への参加が困難な人を対象に、保健師等が訪問して必要な相談・指導を行います。	長寿福祉課
介護サービス給付事業	要介護認定された高齢者に対し、介護保険サービスの利用をとおして介護の負担の軽減を図り、高齢者やその家族を社会全体で支えます。	介護保険課
訪問型サービスA事業	秋田市が行う、基準を緩和した訪問型サービスで、身体介護を含まない生活援助サービスのみを行う事業。	◎一般社団法人秋田市シルバー人材センター 長寿福祉課

(ウ) 高齢者の健康不安に対する支援

事業名	事業概要	担当課・関係機関
はつらつくらぶ事業	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防の基礎的な知識の普及・啓発を行うとともに、高齢者が心身の状態の悪化を予防するため、体力づくりとその習慣化を図ります。	長寿福祉課
歩くべあきた高齢者健康づくり事業	65歳以上の高齢者を対象に、仲間とチームを組み、月毎のチームの平均歩数の結果を公表することで、仲間と交流しながら体力の維持と介護予防につなげます。	保健予防課
介護予防健康相談教育事業	介護予防に関する正しい知識の普及・啓発のため、健康教育、健康相談、栄養改善学級、歯科健康講話会、体力づくり教室、いいあんべえ体操普及啓発事業を行います。	保健予防課
シニア元気アップ（フレイル予防）事業	高齢者の身体的・心理的・社会的な虚弱の状態（フレイル）を予防し、健康寿命の延伸を図るため、フレイルチェックを実施し、地域における自主的な健康づくり活動を支援します。	保健予防課

(エ) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

事業名	事業概要	担当課・関係機関
秋田市シルバー人材センター	健康で、働く意欲のある高齢者に対し、そのライフスタイルに合わせた業務を提供するとともに、ボランティア活動等のさまざまな社会参加をとおして、生きがいつくり、仲間つくり、健康増進を図ります。	◎一般社団法人秋田市シルバー人材センター 企業立地雇用課
介護支援ボランティア制度事業	高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、1年間の活動終了後、ポイントに応じた交付金を交付し、高齢者の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献をとおした生きがいつくりを促進します。	長寿福祉課
傾聴についての普及啓発（再掲）	高齢者に関わる人を対象に、傾聴について理解を深め実践できるように普及啓発をします。	健康管理課

事業名	事業概要	担当課・関係機関
地域サロン事業	地域において高齢者が町内会館等集い、趣味活動やおしゃべり等をする場を提供し、閉じこもりや日頃の悩み等を話すきっかけをつくり、地域における孤立化を予防します。	◎秋田市社会福祉協議会 長寿福祉課
地域元気アップ事業	地区社会福祉協議会が、65歳以上の高齢者を対象に軽スポーツ、趣味活動等の健康づくり・生きがいをづくりの実施や高齢者等が気軽に集える場づくりをすることで、地域の高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活が送れるようにするとともに、地域における孤立化を防ぎます。	◎秋田市社会福祉協議会 長寿福祉課
いきいきサロン事業	65歳以上の高齢者を対象に軽スポーツ教室、健康教室を行うことで、地域の高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活が送れるようにするとともに、地域における孤立化を防ぎます。	長寿福祉課 ◎秋田市社会福祉協議会
「食」の自立支援事業	食事の調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の居宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行い自立した生活を促します。	長寿福祉課
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図り、日常生活の安全確保や精神的な不安を解消します。	長寿福祉課
救急医療情報キット事業	ひとり暮らし高齢者等へ安心キットを配布し、緊急時に救急隊員等が、本人の身体状況、かかりつけ医等の情報をすみやかに把握し、迅速な対応ができることにより、安心した暮らしを支援します。また、見守りネットワーク事業と連携を図り、孤立化の予防を図ります。	◎秋田市社会福祉協議会 地域福祉推進室
見守りネットワーク事業	福祉協力員、民生委員・児童委員等が、見守りの必要なひとり暮らしの高齢者等を対象に、友愛訪問や声かけ運動をします。	◎秋田市社会福祉協議会 地域福祉推進室

(3) その他の関連施策

自殺対策の本質は生きることの支援であり、社会全体の自殺リスクを低下させるものであることから、地域における生きる支援に関する事業や取組を、民・学・官が連携して自殺対策の基盤を強化するよう取り組みます。

施策に基づく取組と事業概要

事業名	事業概要	担当課・関係機関
健康相談 (介護予防健康相談教育事業含む)	様々な健康に関する相談に、保健師、栄養士、歯科衛生士等が応じます。	保健予防課 健康管理課
仲間づくり支援事業	自殺予防と心の健康づくりに関する理解を深め、さらに地域の交流を図ることを目的として、市民が主体となって実施する健康づくり活動を支援します。	健康管理課 保健予防課
地域保健推進員活動支援事業	市民の疾病予防および健康増進のため、地域保健推進員が主体的に地域に根ざした健康づくり活動を推進します。	保健予防課 ◎各地域保健推進員
がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグおよび乳房補正具の購入時の負担を軽減することで、医療用ウィッグ等の装着を進め、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図ります。	保健予防課
民生委員活動推進事業	民生委員・児童委員が、地域において住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行えるよう支援します。	福祉総務課地域福祉推進室
市民相談	市民が抱える悩み相談および専門相談(対応者：弁護士、司法書士、税理士、公証人、社会保険労務士、行政書士、人権擁護委員、行政相談委員、県警OB)を実施し、必要に応じて、適切な相談機関や窓口を紹介します。	市民相談センター
放課後子ども教室推進事業	児童館・児童センター・児童室を利用する児童を指導・管理する児童厚生員兼協働活動支援員を配置し、放課後の子どもたちに、様々な遊びや交流の機会を提供しながら、安全・安心で健やかな居場所づくりを進めます。	子ども育成課
少年相談活動	少年指導委員の街頭巡回等により非行防止と健全育成に努めます。また、少年に関わる様々な悩みや心配ごとについて電話相談や面接相談で対応します。	子ども未来センター内 少年指導センター
中小企業金融対策事業	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、保証協会の信用保証付の長期・低利な融資あっせんを行い、経営安定化と健全な発展を支援します。	商工貿易振興課
中小企業融資あっせん事業	新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者(製造業、製造小売業等)を対象に、長期低利な融資あっせんおよび利子補給を行うことにより、設備投資を促進し、雇用の維持・創出につなげていきます。	商工貿易振興課

事業名	事業概要	担当課・関係機関
ふれあい福祉相談センター	秋田市社会福祉協議会内のふれあい福祉相談センターにおいて、心の健康等を含めた様々な相談に対応します。	◎秋田市社会福祉協議会
ふれあいさん派遣事業	病気やけが等で一時的に家事等の日常生活ができず、手伝ってくれる人がいない世帯へ「ふれあいさん」を派遣します。また、産後の体調がおもわしくない母親への支援として家事や沐浴なども行います。	◎秋田市社会福祉協議会
司法書士総合相談センター	借金問題や相続等の法律や登記について、無料で面接相談や電話相談を行います。	◎秋田県司法書士会
まちかど相談薬局	各薬局において、「眠れていますか」等の声かけをしたり、個々の相談に対応します。	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
睡眠薬、農薬等の管理徹底	睡眠薬の処方の際に残薬の確認等を行い、大量に所持しないように確認すること、大量の農薬やかぜ薬を販売しないことについて、各薬局へ徹底周知し対応します。	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
障がいに関する総合相談	障がいのある人やその家族などを対象に、さまざまな困りごとや心配ごとなどの相談に応じて支援を行います。	秋田市基幹相談支援センター (障がい福祉課)
成年後見制度利用促進体制整備事業	成年後見制度に係る中核機関（秋田市権利擁護センター）の運営等、成年後見制度の利用の促進に関する施策を推進し、認知症、知的障がいその他精神上の障がいがあることにより財産の管理や日常生活に支障のある者の権利擁護を図ります。	長寿福祉課
秋田市権利擁護センター事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など日常生活上の判断に不安のある方が地域で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用促進を図るとともに、日常生活自立支援事業および成年後見制度等の権利擁護支援を必要とする人を確実に支援に結び付けることができるよう権利擁護体制を構築します。 成年後見制度利用促進事業（市委託） 日常生活自立支援事業（県社協委託） 法人後見事業	秋田市権利擁護センター

3 評価指標

基本施策

毎年度、事業実施状況を確認し、自殺対策推進の進捗管理をする。

施策区分	評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
地域におけるネットワークの強化	秋田市自殺対策ネットワーク会議の開催回数	2回	2回
	秋田市自殺対策ネットワーク会議重点施策検討部会の開催回数	3回	3回
自殺対策を支える人材の育成	人材育成に関する研修会の受講者数（直近4年間累計）	2,598人 (延数)	2,700人 (延数)
	ゲートキーパー講座受講者数（直近4年間累計）	817人 (延数)	1,000人 (延数)
市民への啓発と周知 *令和3年度市民健康意識調査 **100人会、電子アンケート等で調査	「秋田市自殺対策強化月間」を聞いたことがある人の割合	* 41.6%	** 50%以上
	身近な人が困ったときに「ゲートキーパー」の役割を果たしたいという人の割合	なし	** 20%以上
	相談窓口を知っている人の割合	* 38.3%	** 60%以上
生きる力の強化	こころの相談事業相談数（直近4年間累計）	8,452人 (延数)	8,500人 (延数)
児童生徒のSOSの出し方に関する教育	児童生徒のSOSの出し方に関する教室（直近4年間累計）	1回	4回 (延数)

重点施策

毎年度、検討部会を設置し、対策を検討して実施目標を設定、翌年に事業を実施する。

重点施策	検討部会設置	目標設定	事業実施
勤務・経営対策	令和6年度	令和6年度に令和7年度実施目標を設定	令和7年度
子ども・若者対策	令和7年度	令和7年度に令和8年度実施目標を設定	令和8年度
生活困窮者対策	令和8年度	令和8年度に令和9年度実施目標を設定	令和9年度
高齢者対策	令和9年度	令和9年度に令和10年度実施目標を設定	令和10年度